

令和6年度第1回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日時 令和6年4月17日(水) 午後2時30分～  
場所 武蔵国分寺跡資料館 講座室

整備委員会委員(7名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信
委員	鈴 木 誠
委員	藤 井 恵 介
委員	小 柳 博 行

オブザーバー(3名)

文化庁文化財第二課 主任文化財調査官	渋谷 啓 一
文化庁文化資源活用課/文化財第二課 文化財調査官	岩井 浩 介
東京都教育庁地域教育支援部管理課 埋蔵文化財担当主任	野口 舞

出席職員(14名)

教育長		古 屋 真 宏
教育長		日 高 久 善
ふるさと文化財課 課長		新 出 尚 三
〃	文化財保護係長	渡 邊 晃 世
〃	文化財保護係	高 橋 喜 子
〃	文化財普及担当係長	勝 山 俊 也
〃	史跡係長	寺 前 めぐみ
〃	史跡係	牧 野 望 実
〃	史跡係	野 田 悠 真
市史編さん室 室長		依 田 亮 一
緑と公園課 課長		岡 沢 法 彦
〃	公園緑地係長	井 上 健 次
〃	公園緑地係	高 橋 彩
文化財保存計画協会(コンサル)		古 河 啓 子

<会議次第>

1. 現地視察
2. 教育長挨拶
3. 事務局報告
4. 開会
5. 報告事項

- (1) 史跡の公有化・維持管理について
- (2) 史跡に関する普及・活用事業について
- (3) 令和5年度史跡保存整備工事の完了について
- (4) 令和6年度史跡保存整備工事について
- (5) 史跡地内トイレの改修について

資料1

資料2

資料3

資料4

資料5

6. その他

7. 閉会

## 1. 現地視察

## 2. 教育長挨拶

新出課長        それでは、皆様、現地視察、お疲れさまでございました。ありがとうございました。それでは、ただいまから史跡保存整備委員会に入りたいと思います。

                  まずは、開会に先立ちまして、国分寺市教育委員会古屋教育長より、御挨拶を申し上げます。

教育長            改めまして皆様、こんにちは。教育長の古屋でございます。本日は大変お忙しい中、今年度第1回目の史跡保存整備委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、少し汗ばむような陽気の中、現地視察をしていただきまして、本当にお世話さまでございます。

                  文化庁から渋谷主任文化財調査官、また、岩井文化財調査官にもお越しいたいただき、よろしくお願いたします。また、東京都からは野口主任にお越しいたいただきました。どうぞよろしくお願いたします。

                  今年も桜の開花の時期を見計らって、史跡の桜のライトアップを実施したところでございます。ただ、少し開花の時期がずれまして、3月22日に点灯式を行ったのですが、そのときにはまだ全く開花もしていない、少し肌寒い中でした。最終日は4月7日でしたが、当日の夜8時ぐらいに私もこちらに参りましたところ、もう1,000人近い方々がこの史跡を訪れていただいて、写真を撮られているという様子を拝見することができまして、大変ありがたいなと思っております。このイベントも第4回目となりましたが、来年になりますと、昨年度整備した部分、また、今年度整備する参道部分も開放しながら、多くの方に訪れていただけるのかなと、その辺りを楽しみにしているところでございます。

                  さて、新年度になりまして、教育委員会の体制も若干変わったところでございます。教育部長に日高が着任いたしましたので、また後ほど紹介させていただきたいと思っております。また、ふるさと文化財課には、今年度新たに専門職として学芸員を2名採用させていただきました。また、昨年度は市史編さん担当ということで置きましたが、今年度より市史編さん室に格上げをいたしまして、初代の室長に依

田が着任をされましたけれども、そちらのほうにも学芸員を1名採用いたしまして、今年度新たに3名の専門職を採用したところでございます。将来のふるさと文化財課と、文化財を守っていく学芸員として育てていただけたらなと期待しているところでございます。

さて、本日は昨年度の事業報告と、また、今年度実施予定の様々な事業について御報告をさせていただきます。特に南門地区の参道部分の整備、こちらは大きな事業になりますので、ぜひ御意見を頂戴できたらと思っております。また、この歴史公園を訪れる方々からも御意見を頂いているトイレの改修ですね。今現在、お寺さんのほうにございますトイレの改修についても、少しお話をさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

一歩一歩この史跡を守るため、また、発展するためにしっかりと前へ進んでまいりたいと思っておりますので、先生方の御指導、今年度もどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

### 3. 事務局報告

新出課長        それでは、新年度となりまして、私のほうから、ふるさと文化財課、また、教育部の人事異動と新入職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、教育部長でございますが、前任の可児部長が役職定年となりまして、新しく日高部長が社会教育課長より昇任の上、着任してございます。

日高部長        4月1日から教育部長を拝命いたしました日高と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

新出課長        続きまして、ふるさと文化財課では、文化財保護係長増井が市長部局の市民生活部文化振興課に異動となりましたので、教育総務課より渡邊晃世が昇任の上、着任してございます。

渡邊係長        4月1日より文化財保護係長の職を拝命いたしました渡邊と申します。令和3年7月の末までふるさと文化財課にいまして、教育総務課に異動した後、また戻ってまいりました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

新出課長        同じく文化財保護係ですが、中道が職員課に異動となりましたので、新入職員の高橋喜子が着任してございます。

高橋係員        新入職員の高橋喜子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

新出課長        文化財普及担当係長でございますが、こちらにつきましては昨年から引き続き勝山が担当いたします。

勝山係長        普及担当係の勝山でございます。本年もよろしくお願ひいたします。

新出課長        史跡係長でございますが、同様に昨年度から引き続き寺前が担当いたします。

寺前係長        改めまして、寺前です。今年度もよろしくお願ひいたします。

新出課長        また、係員の宮崎につきましては交通対策課に異動となりまして、その後任とし

て新入職員の牧野望実が着任してございます。

牧野係員 史跡係に配属されました牧野望実と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新出課長 また、御報告ではございますが、昨年度までふるさと文化財課の担当でありました市史編さん担当は、教育部内に市史編さん室を立ち上げまして、依田が室長として着任してございます。昨年度市史編さん担当課長でありました一ノ瀬につきましては、同室の係長として引き続き市史編さん業務に携わります。

そして、本日は工事担当部署である建設環境部緑と公園課より、岡沢課長、井上係長、担当の高橋が出席してございます。メンバーに変更はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

本年はこのような体制で事業を進めていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、引き続き本日の委員会についてでございますが、委員定数 10 名のところ、過半数の 7 名の委員の皆様に出席を頂いてございます。したがって国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例第 6 条に基づきまして、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

また、本日傍聴者はございません。

本日はオブザーバーとして、文化庁より史跡部門の渋谷主任文化財調査官、整備部門の岩井調査官、また、東京都教育庁地域教育支援部より、野口主任にお越しただいてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、坂詰委員長、これから先の進行をどうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 開会

坂詰委員長 本日は御苦労さまでございます。それでは、今年度第 1 回目の委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の中に、令和 5 年 12 月 5 日に開催いたしました前回の議事録が配付されていると思います。これにつきまして何かお気づきの点がございましたら、慣例によりまして、御覧いただいた上、事務局のほうへお申し出いただきたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。お含みおきください。事務局も何か御意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入りたいと思えます。本日は報告事項だけでございます。5 点ございます。暫時進めていきたいと思えます。

#### 5. 報告事項

坂詰委員長 それでは、報告事項第 1 点目です。「史跡の公有化・維持管理について」、事務局、お願いいたします。

渡邊係長 文化財保護係長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。資料の1-1、A4横サイズの「史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡地番図」を御覧ください。こちらは史跡の範囲及び公有化の範囲をお示ししたものでございます。令和3年までに公有を完了した範囲を青色で、令和4年度に完了した範囲を黄色で、そして昨年、令和5年度に買収した場所をピンク色で示しております。

まず、昨年度、令和5年度は、こちらは対象地1、対象地2と書いてある箇所ですけれども、2か所合わせて1,511.51㎡を公有化いたしました。これにより府中市域分の349.38㎡を除く武蔵国分寺跡の史跡総面積約16万5,259㎡のうち、令和6年3月末までで約12万4,346㎡を公有化いたしました。公有化率はこの3月末までで75.24%となっております。

次に、今年度の買収予定を御案内いたします。裏面をおめぐりください。こちら資料1-2でございます。今年度の買収を予定しているものはピンク色でお示した箇所で、3か所ございます。まず地図の中央からやや左にあるピンク色で示してある箇所でございますけれども、こちら2筆で公簿で565㎡となっております。東山道武蔵路の上に当たるところでございます。

続きまして、地図の中央から下の辺り、正方形に近い形になっている物件です。位置的には南門から下ってきまして寺院地の区画溝よりはちょっと北側にある部分でございます。こちらも2筆で、面積は公簿で422㎡となっております。

最後に、先ほどの場所からちょっと右上に行ったところにあります細長い形の物件でございます。こちらは七重塔2の南側の辺りで、伽藍地区画溝の外側になります。こちら面積は公簿で139㎡となっております。3件とも今は畑のような状態になっております。

今年度の3か所を合計いたしますと1,126㎡を公有化する予定になっており、来年度末の公有化率は75.92%となる見込みでございます。また、歴史公園及び公園事業用地につきましては、昨年度同様、今年度も引き続き雑草や樹木などの管理及び不法投棄の対応、または史跡地の見回りなどを強化いたしまして、適切に管理してまいります。

報告1は以上でございます。

坂詰委員長 御苦労さまです。用地買収及びその整理なり大変だと思いますが、今年度もひとつよろしく願いいたします。

それでは、次に報告事項(2)に移らせていただきます。「史跡に関する普及・活用事業について」であります。事務局より説明をお願いします。

勝山係長 報告事項2、史跡に関する普及・活用事業につきまして、文化財普及担当係長、私、勝山より報告申し上げます。

お手元配付資料2、「国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和6年度普及事業】計画(案)」を御覧ください。子ども向けイベントにつきましては、4月の

「子ども歴史クイズラリー」、5月の拓本うちわ体験、7月の昆虫缶バッジ作成などを実施してまいります。

ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座につきましては、従来の6月開催に戻し、実施いたします。

旧本多家住宅長屋門の展示、飾りにつきましては、4月の端午の節句飾り、9月の十五夜飾り、12月のお正月飾りなど、年中行事に合わせて展示してまいります。

市外文化財めぐりは、茨城県石岡市をバスで訪ね、常陸国府跡、常陸国分僧寺、尼寺跡、お隣つくば市の平沢官衙遺跡の見学を予定しております。

このほかの事業につきましては、お手元資料を御確認ください。

説明は以上です。

坂詰委員長 御苦労さまです。普及事業、注目の事業ですので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、報告事項（3）でございますが、「令和5年度史跡保存整備工事の完了について」でございます。先ほど現地で御説明、視察いただきまして、いろいろ御意見もあろうかと思いますが、概要を事務局をお願いいたします。

寺前係長 史跡系の寺前でございます。僧寺地区第1期整備工事（中枢部周辺地区）、第二工区である南門地区のその2として、7月27日から2月29日という期間で整備工事を行いました。

工事面積は約6,625㎡となります。下に施工状況の写真を入れておりますけれども、桜の向こう側に第四中学校が見えます。その東側にあたる場所で、広い芝生の空間を基調としまして、区画溝などの遺構表示、遺構解説板の設置、四阿の設置と植栽、それからインフラなどの設置を行いました。

期間中、工事内容に係る変更契約を行っております。その内容としましては、第四中学校との協議により、より安全に配慮する形で、交通誘導員の増員ですとか、場内の動線の整理などを行いました。

さらに植物学が御専門の福嶋先生に御指導を頂きまして、植栽の本数を減らしたりですとか、樹種の見直しも行っております。

また、遺構面を保護するために、伐根については木の根っこを上から削り取るような工法に変更したりですとか、フェンスの基礎部分である根入れを浅くするなどの仕様の変更を行っております。

裏面に参りまして、個別の写真を掲載しております。先ほどの視察でも御覧いただきましたとおりの状況です。

あと、最後にオレンジのネットなのですが、敷いてあるノシバの保護のため、根づくまでの8月頃まで、閉鎖をして管理しております。

以上となります。

坂詰委員長 御苦勞さまでした。先ほど御視察していただきましたとき、いろいろと御意見もあつたかと思いますが、何か特に御質問ありますか、いかがでしょうか。可能な対応ができるのならば速やかにやっていただきたいと思います。また、問題点があれば次年度以降善処していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして4番目に移らせていただきます。「令和6年度史跡保存整備工事について」でございます。よろしくお願いいたします。

寺前係長 資料4-1を御覧ください。令和6年度事業としまして、工事と実施設計の2件を掲載しております。工事は南門地区の、第二工区その3としまして、参道範囲と北東範囲の施工を行います。裏面の資料4-2を御覧ください。本年度工事をする範囲としましては水色の部分、参道の範囲とその右上に当たります第二工区その3と書いてあります北東を範囲としております。

今年度につきましては、西側の参道部分と市道を挟んで、その北側の部分、水色として北側の部分と南側の部分の3か所について整備を行っていくように、昨年度に御説明を差し上げているところです。その後、8月の市民説明会を経まして、予算計上も行いまして、3月には3か所分の予算も成立しているところであります。

しかしながら南東範囲に、先ほども見ていただきましたように、ちょうどピンク色の第二工区その4と書いてある文字の辺りになるのですけれども、140㎡ほどの文化財の倉庫が建っておりまして、その中に土器や瓦など9,100箱くらい、約1万箱に及ぶ数のコンテナが収納されております。この倉庫が飽和状態にあることから、移転先についての庁内調整を続けておりまして、そういった諸般の事情により南東範囲の整備も1年先送りになることにいたしました。

したがいまして、令和7年度の南門地区の完成に向けまして、7年度は第二工区その4と書いてありますピンクの南東範囲、区画溝の工区で一番広い面積のところと、そこから右上の区画溝が通っています第二工区その4と書いてあるところ、それから南西の緑色に塗ってある、この3か所を7年度、来年度の整備を予定している箇所となります。

表面の資料の4-1に戻りまして、1、件名の②実施設計というところなのですが、第二工区その4のところに区画溝の範囲と南西の範囲を中心に実施設計を行っていく予定にしております。また、今年度も例年同様、8月の下旬に整備工事の市民説明会を開催する予定になっております。順調にいきましたら契約は7月頃、現場の着工は8月ぐらいかと現在、想定をしているところです。この時期になりましたら、学校や周辺にお住まいの方々には御説明にお伺いする予定になっております。

今年度工事の参道範囲につきましては、中軸線にかかる遺構としまして参道、南門、木橋の復元や表示を行うほか、南エントランス広場には、「史跡武蔵国分寺跡」という名称標識と、あと大型立体地形模型を設置する予定になっております。

北東範囲につきましては、人の動線を踏まえながら、主に環境整備を行ってまいりたいと思います。

続きまして、資料4-3を御覧ください。現在、整備されている箇所と、これから5年から10年ほどの間に整備をする北方・推定中院地区、塔地区も含んだ図を掲載しております。武蔵国分寺は御認識のとおり、中央線が寺域の北側にありますために、北側からのアクセスが大変多くなっております。薬師堂の西側の坂を下りまして、中枢部に入ります。そこから東側にあるおたかの道湧水園に行ったりですとか、七重の塔に行ったりするという流れが主要動線としてはあります。

一方で、平成28年にぶんバスが開通しまして、ぶんバスの転回場が南側にあること、また、府中市のほうからいらっしゃる方もいると伺っておりますので、本来の正面、南側、お寺の正面のほうから武蔵国分寺を見ていただけるように、魅力的な南のエントランス広場をつくってまいりたいと考えております。

裏面の資料4-4を御覧ください。前回、提示しました大型立体地形模型の周辺の地図に、想定する人の流れを入れております。四中と南門の動線が1つ、それから北側からの動線、それとぶんバス、南側のほうから来る動線というのが主な動きとなります。前回御指摘いただきましたように、模型を見る位置ですとか、案内板や看板を見る位置というものを整理しまして、団体のお客様でも模型の前にたまっていただけるように、南側の総合案内板を腰かけに沿って設置するというのを今、考えております。

続きまして、資料4-5ですね、次のページになります。武蔵国分寺跡の本来の入り口の南エントランス広場に設置する大型立体地形模型になります。国分寺崖線の上下に武蔵国分寺が広がっておりますので、広大な寺域の特徴を示したいと思っております。前回の御審議を頂きまして、地形模型の周りのパネルを左右と、下側のほうに配置をしています。パネルは全部で18枚あるのですが、そのうちの2枚は名称、武蔵国分寺跡という名称に使用しますので、残りの16枚を位置関係やバランスを見ながら、文章と写真でもって説明をしていきたいなと思っております。南門の南側の位置から尼寺のほうや文化財資料展示室、または七重塔、おたかの道湧水園、それと泉町などの、東山道武蔵路への誘導ができるように、さらに参道口や国府など、南方のつながりを意識できるような案内を考えております。

最後に、前回、少し高さの比率についてお話を差し上げていたところなのですが、スケールと実際の高低差なんかを確認しておりまして、結論的には垂直方向を4倍としまして、国分寺崖線の高低差を11センチぐらいの高さでもって表現しようと考えております。

説明は以上となります。

坂詰委員長 御苦労さまでした。報告事項の4といたしまして、令和6年度史跡保存整備工事について、御説明がありました。特に令和6年度の工事の内容、実施設計ですね、



それから前回いろいろ御指摘いただきました問題についての課題を整理させていただきました。板面の設定を併せて行いました。以上、工事のことで何か御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

鈴木委員 今日、現地で解説板について、いろいろと御意見があったと思うのですけれども、作ってしまってからではもうしようがないことがあるので、今回大型地形模型、解説パネル、それから大きな解説板、総合案内図、遺構解説板ができますよね。ぜひそれは事前に佐藤先生や、しかるべき先生方にチェックを受けていただいたほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

坂詰委員長 ありがとうございます。やっぱり大きさと、それから情報量をどう入れるかというのは、その辺事務局に相談して、特に解説の文字数が、いかにするかということで非常に悩みましたよね。

鈴木委員 さっきの説明板も坂詰先生が監修されていると思うのですが。

坂詰委員長 監修なんてそんな大げさなものじゃないです。ただ、役所が作る説明板ですから、役所に批判的なことを受けられないような内容を考慮しまして、一応文言については一部原案を見させていただきました。ただ、大きさが限られているものがございますから、非常に情報量が入りにくいのです。事務局はたくさん入れたいのです。ところが全部入れますと、とてもじゃないが入らないと。かなり整理させていただいて、そのような整理でよろしいかどうか、再度関係の部局と相談してもらいたいという意見だけは、私としてはお願いいたしました。出来上がってきたら、やはり先生おっしゃるように、字がやっぱり小さいですね。要するに情報量が入り過ぎている、そういう気がいたしました。

ただ、大きさがどうも限られているようでございますので、整備工事が進んでいった段階で、看板については逐一御指摘を頂きまして、それらを総集して最終的にはしっかりしたものを作り上げることにしたらいかかかと思っております。

また、看板が立派でして、かなり長持ちするようでございますので、そういう点も考慮しながら、今後検討していただかなくてはいけないと思っています。先生の御指摘、その通りでございます。事務局もこの辺を踏まえてやっていただきたいと思っております。

鈴木委員 最後の原稿を委員の何人かの先生にコメントをしてもらうようなことは、ほかの所でも経験していますけれども、多分そのほうが事務局もやりやすいのではないかと思いますので。

坂詰委員長 御指摘のとおりでございます。いろいろ難しい点がございますね。

藤井委員 資料4-5ですけど、地形図で、地形の4倍にするということですが、建物とか立面形のもの使わないということですよ。

寺前係長 はい。

藤井委員 それなら結構です。

坂詰委員長　ほかによろしいでしょうか。

野口主任　すみません、ちょっと気になったので。恐らく現地に自転車で入ってくる方は結構いらっしゃるように思うのですね。そうすると南の今年度整備するところに、自転車で乗り入れるというのはありなのか、なしなのかということと、恐らくなしのほうがいいのだらうなと思っているので、もしなしならば、例えば車止めを作るとかちょっと工夫されたほうが良いように思います。砂利を敷かれるということなので、結構自転車なんかだと勢いよく外に飛んでいってしまう、それが私道だったり、民家のほうに飛んでいくというのはあまりよくないので、ちょっとその辺りは工夫されたらいいのかなと思っています。

坂詰委員長　ありがとうございます。管理問題、大変だと思うのですね。事務局のほうで十分各方面と意見交換してください。特に中学校がすぐそばにありますから、学校の現場の先生方と十分に意見交換していただければと思います。今の御指摘よろしくお願いたします。

野口主任　ちょっと図面で1個だけ気になっていたのが、この斜めのラインは何ですか。この腰かけというところから、模型にかけて斜めのV字に模様が入っているように見えたので、これは何かなというがちょっと気になったのですけれども。

寺前係長　切石状の敷石を配置しておりまして、視線としては縦に伸びていくようなことを設定して配置をしております。

事務局　石がだんだんと少なくなって、描いてあるラインのようなところで、砂利にかわってくるような形です。

野口主任　では、これより南側は石敷きで、この切石のところが切石の切れ目で、北側は砂利ということですか。

寺前係長　微妙な表現なのですが、ここのパースのところにある、ここのラインで石と砂利の境目を表現しているということですか。

坂詰委員長　よろしゅうございますでしょうか。それでは、本年度、6年度の史跡保存整備でございますが、本日御視察いただきました内容も踏まえまして、何かお気づきの点がありましたら、事務局のほうへお示しいただければと思います。寺前さんもひとつ課長と相談の上、対応のほうをよろしくお願いたしたいというふうに思います。

佐藤委員　ちょっと1点質問なのですが、この資料4-2の赤い参道部分の舗装で、赤い舗装で、中門のところの舗装のようだと聞いたのですが、この写真によると何か同心円みたいに黄色い線が左右にあるの、これは何でしょう。

寺前係長　これは足元灯のライトの絵を表現しています。

佐藤委員　ライトの及ぶ範囲ということですね。

寺前係長　そうです。東側と西側に大きい同心円みたいなのがあるのが、明かり灯のラインということになります。

坂詰委員長　よろしゅうございますか。それでは、報告事項5のほうに移らせていただきます。「史跡地内トイレの改修について」でございます。事務局、お願いいたします。

勝山係長　お手元の資料につきましては、5を御覧ください。現在、敷地内における公衆用トイレにつきましては、ここ武蔵国分寺跡資料館内、史跡の駅おたカフェ、及び伽藍中枢部奥北側の3か所に設置しております。そのうち資料館とおたカフェは、おたかの道湧水園の開園時間のみ使用することができ、土地南側の伽藍中枢部北側トイレのみ日時に関係なく使用することができる唯一のトイレとなっております。

こちらのトイレにつきましては、昭和51年12月に建設された記録があり、さらに平成6年度に同敷地内にユニット式のFRP製の和式トイレが2基増設されております。ただ、いずれも経年経過による劣化が著しく、また、男女一緒、非バリアフリートイレであるため、現在の社会情勢から利用者の改善の要望を多く頂いている状況でございます。

史跡武蔵国分寺跡のさらなる周知、普及、来訪者の利便性の向上を踏まえ、このたびこのトイレの改修を計画したものでございます。

トイレのあります土地につきましては、現在、土地所有者より使用貸借で無償にてお借りしております。改修するに当たり、土地所有者からお借りする土地を増やして、西側及び南側からの動線を確認し、2系統の出入りができるよう、土地を広くお借りする計画でございます。

男性用は立ち便器2基、洋式個室トイレ1室、女性用は洋式個室トイレを2室、これに加え、どなたでも御利用できるようバリアフリートイレを1室設け、現状の数量を確保したところで計画いたします。

建物の外観は、平屋構造で敷地内付近の環境に調和するよう、外観の色や外壁の構造に配慮したつくりで計画いたします。

既に土地所有者との御相談を始めており、土地を新たにお借りすることにつきましては御了承を頂いております。土地使用貸借契約に必要な現地の測量につきましては、現在、測量会社と協議を進めております。また、建築につきましては、工事を施工するリース会社と契約締結し、今年度中に設計、建築作業を実施し、令和7年度からの運用開始を目指しております。

なお、土地につきましては、建設時に発掘調査をした記録はございませんが、敷地内にあり、一定規模の掘削は困難であると判断し、現状地盤を盛り土して、かさ上げするなどとともに既存の掘削範囲に収まるような設計とし、遺構を傷めない基礎、水道等の配管を施す計画でございます。

これら掘削を伴う工事につきましては、早々に御相談の上、現状変更をはじめとする諸手続を執り行います。現時点では、土地所有者との使用貸借契約、及び工事施工業者と工事内容の仕様書につきまして協議を進めるところでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

坂詰委員長 御苦勞さまでした。史跡内トイレにつきましては、既に何回か委員会でも御協議いただきまして、現地の候補地と、勝手にこちらで候補地と考えて見ていただきました。その結果、諸般の事情から現在のトイレを改修する以外に道がないという事務局の苦心の判断でございました。幸い土地所有者にも協力をしていただけると。最初はどうかと思ひ心配してはいたのですが、協力していただけるという了解が得られましたので、いよいよ改修に踏み切るといふこととさせていただきます。武蔵国分寺跡においてトイレがないといふのは長年の課題でしたので、少し立派なトイレを改修していただければ、来た方々の憩いの場になるかと思ひます。このような改修工事を進めたいと思ひます。事務局はちょっと大変だと思ひますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上、本日の予定いたしました5点の報告事項は終了いたしました。「その他」に入りたいと思ひますが、何か委員の先生方から御意見ございましたらお願ひしたいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

佐藤委員 1点、今日、最後に見せていただいた塔跡の石組の頑丈なやつを撤去していただいたのは大変よかったなと思ひますが、そこについて何か現地では比較的早く塔跡の整備も入りたいみたいなお話もあったのですが、私としては、塔跡の整備を考えるためには、ちゃんとした調査がまだまだ必要であつて、それを踏まえた上で整備の計画を練ることにした方がいいのではないかとと思ひます、早く整備したいといふ場合は、早めに調査を始めないと間に合わないのではないかと、現地でちょっと思つたものですから、その何かタイムテーブルみたいなものを考えてやるとすれば、前倒していろいろお考えいただいた方がいいのではないかと考えました。それについてちょっと、教えていただきたいと思ひます。

坂詰委員長 まだ具体的には出ていないのですよね。分かっている範囲で説明してください。

寺前係長 当初より、南門地区が令和7年度に終わった後、8年度、9年度に北方・推定中院地区の整備を行う予定でございまして、その続きで令和10年度から塔のほうに入るといふ予定にしておりました。

その中で、令和5年度、昨年度に構造物の撤去をすることができないまま、その状況も含めて再度整備の計画を練り直さなくてはいけないかなと今、感じているところではあります。

ただ、塔の地区といひましたのが、先ほど白黒でお示ししてはいますが、範囲が広がっておりまして、対象とする範囲はこの区画溝の辺りと、塔2の範囲に加えて、塔1が入ってくるということですので、塔地区の区画溝周辺をやつて、塔2をやつて、塔1をやつていくかといふところでの10年度以降の細かな事業のスキームについてはこれから具体的に検討をしていかなければいけないと思ひます。

また、発掘調査をする際に、担当レベルで年次スケジュールを考えていきますと、令和8年度ぐらいには開始しないと、間に合わないと思っているところもありますので、実現可能なところで、今までの塔のいろいろな調査の情報が累積していますので、その情報を集約した上で、必要な調査を行っていくかどうかについて、検討してまいりたいと思いますので、またその際に御相談をさせていただければと思っています。

坂詰委員長 現状はそういうところだね。七重塔の跡は北側にありました構造物撤去がされました。長年の懸案がようやくなくなったものですから、今後はあの近くの調査もできるかと思います。

ただ、今、寺前さんから説明があったように、塔の地区は、実は前回、滝口先生なんか掘ったときに不十分だったのです。周りの伽藍、基壇縁も出ませんでした。非常に不十分なままに調査を終わらざるを得なかった。塔の再建の問題だけに視点を定めまして、中心地域の調査をやったわけです。ところがいろいろ問題が出てまいりまして、塔の周辺に回廊、もしくはそれに類するような中塔があるかどうかということも結局確認できなかったわけですね。できれば今回の塔の整備というものをかなり広い範囲で、そのようなかつての懸案事項も含めて調査をやったらいかがかなと思っています。いろいろ現状を見ていただきまして、余計な石が立っていたり、要らないものがあつたりしますので、それらを踏まえまして、どうしたらいいかということについては、これは私の意見ですが、遺跡調査会の調査・研究指導委員会がございますので、指導委員会のほうで1回意見を集約していただくということも、今後事務局で計画を立てる場合に有効ではないかと思っています。この点また事務局と相談いたしまして、研究指導委員会の諮問としてできるのかどうか、また、いつ頃できるのかということについて御相談したいと思っています。

佐藤委員 よろしくお願ひします。

福嶋委員 1つ。今日拝見しました南門地区の芝生のことが大変気になっておりまして、広大な面積を芝生にしておりますので、雑草という植物はないのですが、いろいろな植物が入ってきてはびこってしまうのではないかと、それを大変心配しているのです。大変なことだと思いますけれども、管理のほうを進めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

坂詰委員長 それでは、一応皆さんの御意見を伺っておりましたが、渋谷調査官、いかがですか。

渋谷調査官 現場でも、またここでも御意見いただきましてありがとうございます。トイレにつきましては、また調整、話を進める際にまた要望させていただきたいと思ひます。非常に広大な史跡でございますので、そういう便益施設というのを史跡地内にも置かざるを得ないというところは、こちらのほうも承知している点でございますので、また、行く行くは現状変更に向けた協議をお願いできたらと思ひておりま

す。

また、先ほどの塔跡の整備等につきましても、全体的な計画の中で、この塔跡をどういうふうに整備していくのか、見せていくのか。それまでに塔跡周辺で何が今、これまでの蓄積でわかっているのかというのにも必要だなと考えておりますので、場合によっては、1つ大きめな計画のようなものも必要なのかなと感じているところでございます。

また、その辺りの先生方の御指導を頂きながら、史跡部門としてもいろいろと協議できたらと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

坂詰委員長

よろしいですか、岩井調査官。

岩井調査官

現地のほう、ありがとうございます。既に現地でも先生方から御意見があったとおり、芝地の問題なんかは全国の史跡でも大きな問題でして、まさしく竣工当時はきれいというところでございます。芝はやはり芝刈りが必要ですので、そういった意味で、そこの管理というものをしっかりと位置づけていただく。それは設計段階からもお伝えしている通りです。あと同時に、今年度施工される参道の周りの余幅の砂利敷き辺りも、砂利舗装ということで、そのテクスチャーとか色合いなんかは先生方にもよく御検討いただくのと、あれも実生の草がいっぱい生えて、しかも草刈り機が使えないです。石が飛びますので、大変です、結構。あれは覚悟を持って整備いただく、いわゆる庭先の玉砂利と同じ、農家の庭先を管理するような覚悟がいます。その代わりそこを1つのビスタだとか視点としてきちりと位置づけるという意味でやられているのだと思うので、そこをやはり覚悟を持って、整備途中から管理と公開は既に始まっていきますので、ぜひそこは市のほうでも位置づけをしっかりといただければなと思います。

あと、ちょっと現地で出た電柱の話題なのですけれども、残念ながら文化庁の補助金に電柱の移設費は見られないのです、要綱上位置づけがないのですよ。私も実は一担当だったときは、頑張って市単費を作って、移設した記憶があります。協議は結構大変ですが、そこは基本的に埋設ではなく取り回しなので、電力さんとの協議の余地はあると思うので、あとは予算の問題だと思います。ちょっと長丁場だと思いますが、まさしく先生方におっしゃっていただいたとおり、国分寺たる中軸線に電線があるのとなないので、かなり差が正直あります。電線はなくなってみると、その存在感がいかに大きいかというのを実感するのですね。

これも覚悟なのですけれども、少なくともあの場所は私も個人的には恐らく電線がないと地域の方々の印象はかなり変わるといって、非常に肝になる軸線だと思うので、ちょっと長めにやっていただきながら、頑張っていたけるといいのかなというのを少し思いました。

あと、さっきの塔の問題ですけれども、やはりこれは渋谷と同じで、この前の、西元町のインクルーシブ公園の問題もありましたけど、やはり全体的な位置づけで

すね。塔の部分とか中軸の視認の問題とか、便益施設もどういう配置にするかというところの位置づけがあるとクリアになることがかなりあるのかなと思うので、やはり1つの区切り、南門地区なのか、中枢地区なのか分かりませんが、その中で1回大きく位置づけを整理されると、後々10年が大きくやりやすくなるのかなという印象を持っておりますので、その辺を少し念頭に、早め早めにご相談していただけたらと思いました。

坂詰委員長     ありがとうございます。日頃からいろいろ御相談に乗っていただいていると思うのですが、東京都のほうで何かございましたら。

野口主任       文化庁さんと同じなのですが、トイレの問題が気にかかっている、今回この1か所をまず直しますというところで、結構小さめの改修だと思っているのですね。数足りますかというのが、ちょっと正直見たときに思ったのです。もしかしたら敷地自体が広いので、条件が整ったところで、もう1つ作るから、この大きさにするのか、少なくとも今、用地が確保できていて、話がここで展開ができるから、できる限りここで、1か所でも大きく広げたいのか、ちょっと様子が分からないので、これで用が足りる、この大きさにこのトイレの、国分寺の中の用が足りるのかどうかというのが、ちょっと気にかかったのですね。

なので今、文化庁さんがおっしゃっていたとおりで、今後例えば広いから2か所作りたいたいのか、ここだけで集約するから、できるだけ大きいものを作りたいたいのとか、ちょっとその辺り整理されたほうがいいのかなど思ったのですね。手戻りなく作ったほうが、皆様の利便性もいいと思いますので、御相談されながらやっていただけるといいかなと思います。

坂詰委員長     ありがとうございます。いろいろ問題が山積していると思います。特にトイレ問題、大変だと思うのですね。私も富士山の整備に関わったりして、あんな広いところでもトイレをどこに作るかは大问题。何年かかっても決まらないということがございます。

もう1つは、幾つ置くか。こればかりは大変なようでございますね。ひとついろいろな材料を踏まえて、市のほうで御検討いただければと思います。

ただいま文化庁の御指摘いただきました塔の調査の問題もございますが、やはり全体計画の中での塔の整備を位置づけるという御指摘はごもっともでございます。市としては何年計画ぐらいになるか分かりませんが、十分な皆さんの御意見を聞いた上で、遺漏のないようにひとつこれも作っていただければ、大変ありがたいと思います。

以上、私のほうで伺った内容を私なりに整理して事務局と相談していきたく思います。

新出課長       ちょっと今のトイレの件につきましては、所有者の御意向を踏まえて、今がありきというわけではございませんので、改めてまた担当で検討してみたいと思いま

す。

## 6. その他

新出課長      その他のところでございますが、今年度より市史編さん室が正式に立ち上がって  
ございます。市史編さん室の体制につきまして、依田室長がちょっとお時間を頂き  
たいということでございますので、お許しいただければ少しお時間を頂ければと思  
います。

依田室長      改めまして、委員の皆様、東京都、文化庁の皆様、大変お久しぶりにお目にかか  
ります。一昨年まで当委員会で御指導いただいております依田でございます。先  
月まで、ふるさと文化財課に在籍しておりましたけれども、4月からは同じ教育委  
員会事務局の中に、ふるさと文化財課とはのれん分けをするような形で、市史編さ  
ん室が立ち上がりまして、このほどその室長を拝命いたしましたので、委員会の議  
事と離れて誠に恐縮ではございますが、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今、皆様のお手元にホチキス留めをしました関連資料を2枚ほどお配りさせてい  
ただきました。国分寺市では、令和6年、今年ですね。昭和39年に市制を施行い  
たしまして、ちょうど60周年の節目を迎えます。それを機に、新しい国分寺市史  
を編さんしていくことになりました。

前年度の令和5年度は、市史編さんを始めるための準備行為を進めてまいりまし  
て、昨年10月に今、御覧いただいておりますが、国分寺市史編さん推進委員会と  
いう新しい組織を作りました。識見を有する方5名、文化財保護審議会委員1名、  
それに市からは副市長、教育長、政策部長、教育部長の10名で構成している委員  
会でございますけれども、前回の市史は昭和61年、平成2年、平成3年に上中下  
巻の3冊を刊行しておりますが、そのときは文化財保護審議委員の方に多く御参画  
を頂いておりました経緯を踏まえまして、今年度はさらに2名の委員の方にも加  
わっていただけましたらと思っている次第でございます。

委員長を国分寺の副市長、そして長らく国分寺市の文化財保護行政に御指導いた  
だいております坂詰秀一先生に副委員長をお務めいただいております。今年2月  
に市史編さんの基本方針を定めるに至りました。そして今月からいよいよ本格的に  
事業着手したわけでございますが、もう1枚資料をめくっていただけましたらと思  
いますが、市史編さん室に室長以下13名の職員が着任しております。御覧いただ  
いております表の中で、1番から7番までが常勤の職員でございます。本日は会  
場の都合もあって全員を御紹介することができませんが、正規職員の学芸員が1  
名、会計年度任用職員の学芸員が3名、総合事務担当1名の5人が4月1日採用で  
編さん室に着任しております。それぞれ時代の専門領域は分かれておりますけれど  
も、当座はこのメンバーで編さん事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、先週12日の金曜日なのですけれども、市史編さん事業に着手しました



キックオフ行事といたしまして、新たな市史編さんの課題と展望につきまして、市長、教育長、そして坂詰先生と、新たな市史で古代史を担っていただきます明治大学兼任講師の荒井秀規先生、近世史分野を担っていただきます東京都公文書館の西木浩一先生、現代史を担っていただきます東京経済大学の羽貝正美先生の7名によるトークセッションを市長応接室で行いました。その様子を6月15日号の市報で大々的に掲載しまして、市内全戸に配布することで、市史編さん事業着手のことをまずは広く周知をしてまいります。また、委員の先生方にも進捗を折に触れて御案内差し上げたく存じます。

教育委員会には、ふるさと文化財課に文化財保護審議会と史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会に続きまして、市史編さん室に国分寺市史編さん推進委員会という3つの委員会ができたことになりました。文化財保護行政と自治体史の編さん事業というのは、ともに密接不可分の関係がございますので、引き続き文化庁、東京都、整備委員の皆様方のお力添えを頂けましたら幸いです。

以上で御説明を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

坂詰委員長

新出さん、ほかにございますか。

新出課長

すみません、最後に1点だけお願いいたします。本委員会でございますけれども、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会の設置条例第4条の規定によりまして、任期が2年となっております。現在の任期の満了が7月7日ということになってございます。ですが整備の工事も途中でございますし、現委員の皆様には引き続き本委員を、次期任期もお願いをしたく存じます。本日承諾書をお持ちしてございます。閉会いたしましたら、紙を机上にお配りさせていただきますので、よろしければ、ぜひお書きいただいて、今日回収させていただければ助かります。

古屋教育長

どうぞよろしくお願ひいたします。

新出課長

以上でございます。

## 7. 閉会

坂詰委員長

それでは、これで本委員会を閉会したいと思います。本当に皆様、御苦労さまでございました。引き続きということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ちょうど予定時間、4時半までということでございます。ちょうどになりました。どうも御協力ありがとうございました。

— 了 —